

令和3年度著作権セミナー（宮城県会場）実施細則

1. 目的

このセミナーは、著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2. 主催

文化庁，宮城県教育委員会

3. 協力（順不同）

一般社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人 私的録音補償金管理協会
公益社団法人 著作権情報センター
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人 日本書籍出版協会
公益社団法人 日本複製権センター
公益社団法人 日本文藝家協会
一般社団法人 日本民間放送連盟
一般社団法人 日本レコード協会
一般社団法人 日本音楽著作権協会
一般社団法人 日本楽譜出版協会
楽譜コピー問題協議会 放送大学学園
一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

4. 期日

令和3年12月24日（金）午後1時から午後3時45分まで

5. 開催形式

オンライン配信（zoom）。十分な通信速度を備えた Web 環境のある場所で，受講して下さい。また，受講にあたり，Web 通信料等は受講者（もしくは各機関）のご負担となります。

午後は，日程に示すと通りの分科会ごとの開催となります。

※タブレットやスマートフォンなどの携帯端末でも参加できます。

6. 対象者

学校教職員，公民館・市民センター等の職員，図書館・美術館・博物館等の職員，行政職員，民間事業者，その他一般の希望者

※ 著作権制度の初歩を学びたい方で，著作権の基礎知識を身に付けたい方を対象とします。

7. 定員 200名

8. 受講料 無料 ※Web 通信料等は受講者負担

9. 資料について

- ・著作権セミナー資料
- ・「著作権テキスト」（参考資料）

文化庁ホームページにデータを掲載。受講決定者にはパスワードを発行します。各自でダウンロードや印刷等願います。（紙面やデータでの配布は行いません）

令和3年度著作権セミナー（宮城県会場）実施細則

10. 日 程

令和3年12月24日（金） ※時間配分、講師については、変更となる場合があります。

| 時 間 | 配 分 | プログラム内容 | |
|--------------------|---------------------------------|---|---|
| 13:00～ | 5min | 開会 | |
| 全体会 13:05～14:05 | 講 義 60min | 講義 「著作権制度と改正の趣旨及び内容」 講師 （文化庁職員） | |
| 14:05～14:15 | 10min | 各論 準備 （分科会 ID ごとに入り直して頂きます） | |
| 各論 14:10～15:40 | 講 義 80min 事前質問回答 10min | 【各論1】 講師（文化庁職員） （図書館、美術館、博物館関 係・一般行政・民間関係） | 【各論2】 講師（文化庁職員） （学校、教育行政、公民館・市 民センター等社会教育施設） |
| 15:40～15:45 | | 閉会 | |

11. 参加申込方法

別紙「受講申込書」を添付し、電子メールにてお申込みください。（FAX・郵送では受付しません）
（携帯電話のキャリアメールでは、こちらからの御案内が届かない可能性があるため不可とします。）
なお、「受講申込書」及び「事前質問票」は、下記ホームページからダウンロードできます。
(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syougaku/chosakuken2021.html>)

12. 申込期間

令和3年10月29日（金）から令和3年12月3日（金）17:00まで

13. 参加申込先・お問合せ先

宮城県教育庁生涯学習課 社会教育支援班 担当：菊地

E-mail：syogaks@pref.miyagi.lg.jp （TEL 022-211-3653）

※件名を【著作権セミナー申込】所属_氏名とし、受講申込書を添付して送信して下さい。

※定員の都合上、申込は各所属PC端末等2台までといたします。

※希望する分科会を御記入ください。

14. その他

・受講者の決定について

メールにて受講に必要な通知をいたします。（Zoom, ID（分科会ID）、パスワード等）

なお、12月10日（金）までに通知が届かない場合は、恐れ入りますが御連絡をお願いします。

・録音や撮影について

録音や撮影を行い、SNSに投稿する、第三者に見聞きさせるなどの行為は、行わないでください。